

第2期 国分寺市公民館運営審議会 平成30年度第7回定例会 要点記録

日 時 平成30年4月16日(月) 午後4時～午後6時

場 所 本多公民館2階講座室

出席者

■委員 佐藤(一)委員長・田中(英)副委員長・木下委員・長谷部委員・高塚委員・萩原委員・戸澤委員・松井委員・大内委員・(欠席:2名)

■職員 山崎公民館課長兼本多公民館長・野中恋ヶ窪公民館長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長・増本本多公民館事業係長・木場本多公民館事業係

■傍聴者2名

1. 連絡事項

- (1) 新任職員紹介⇒本多公民館事業係長・光公民館長挨拶
- (2) 配布資料確認
- (3) 第6回定例会要点記録確認⇒承認

2. 報告事項

- (1) 平成30年国分寺市教育委員会第1回・第2回・第3回定例会及び第1回・第2回臨時会について

事務局:資料1に基づき説明。4月から市立図書館4館(恋ヶ窪・光・もとまち・並木)で一部業務委託を開始。

- (2) 平成30年国分寺市議会閉会中及び第1回定例会について

事務局:資料2に基づき説明。3月定例会文教子ども委員会で学校の働き方改革の一つとして8月のお盆の時期(13日から15日まで)に全校休業日とすることを報告。補正予算特別委員会で本多公民館の昇降機改修工事の契約差金717万円減額と地方債金額変更。恋ヶ窪公民館外壁修繕は予備費充用で実施。

委員:地方債を借りて改修を行うということか。

事務局:全体の金額の内の決まった割合で地方債を借り工事を行った。

- (3) 平成30年度公民館予算及び公民館事業予定について

事務局:資料3に基づき説明。公民館運営審議会に要する経費は、年8回の運営審議会の開催、管内研修講師謝礼、研修旅費や東京都公民館研究大会等の負担金になる。公民館事業に要する経費は大きな変化はない。パーソナルコンピュータ借上料は講座等で使用する公民館のパソコンを新しくリースし増。東京都公民館研究大会等負担金は、東京で開催する全国公民館研究大会への職員派遣に伴う参加費の増。公民館の施設維持管理に要する経費は実績による。設計等委託料は本多公民館トイレ改修の設計費で、今年度設計し来年度以降改修工事を行う予定。工事費は並木公民館空調設備改修工事。備品等は調理

用のガスコンロの買い替え。

事務局：資料4に基づき説明。前年末から企画し、各館の運営サポート会議に諮り、予算確定後事業を決定。各館10の体系に沿って事業を進めていくが、詳細はこれから詰めていく。検証しながらより良いものを組み立ていきたい。

委員：1番から10番まで事業項目があるが、各公民館ですべて実施するものなのか。例えば、今年はこれに特化する。来年はこれに集中するなどあるのか。

事務局：それぞれ分野を分け、さまざまな市民の方の参加を考えている。今年はこれに重点を置く、今年はこの事業は実施しないなどの項目も発生している。

委員：地域によってこの事業に特化するという形があっても良いのではないか。

事務局：運営サポート会議でも新たな視点で意見をいただいた。例えば本多公民館では、5番目の安全安心の項で、オレオレ詐欺の被害が多いことから「防犯講座」を考えている。6番目の子育て・教育の項では、子ども若者支援の啓発事業ができないか検討している。10番目の連携の項の「選挙に関する講座」は、昨年度「主権者講座」という名称だったが、今年度はもう少しわかりやすく幅広い取り組みができるように名称を変更して内容を検討している。

事務局【恋ヶ窪】：昨年度「歴史講座」の一環で「国分寺の赤米」をテーマに実施したが、講座の参加者から「公民館の中庭を使って赤米を育てよう！」という声があがり、今年度は地域の農業にも意識を広げ事業を検討している。「多文化共生講座」は昨年度フィールドワークで外国人が集まる街新大久保に行った。今年度も同様に街歩きを考えている。9番目の子どもの育ちの項で「ジュニアサロン公民館国際学級」を組み立てる。従来の学習支援事業では子どもの基礎学力・学習習慣の定着を目指した事業を行ってきたが、今年度は国際協会と連携し外国ルーツの子どもたちへの日本語の支援を考えている。

事務局【光】：防災学習会などを調整している。クッキング系が多いのが特徴だが、新しい企画も合わせて運営サポート会議に諮り実施に向けて検討している。

事務局【もとまち】：2番目の人権・平和の項では、第38回になる「地域で平和について考える集い」で国際情勢をテーマに検討している。3番目の福祉・健康の項では、中高年を対象にした人生再設計のライフプランニングやグリーンケアを取り上げる予定。8番目の大人の学びの項の「歴史学講演会」で、歴史学は暗記科目ではないという視点に立ち、江戸期にスポットを当てて、明治維新から東京になる150年の節目の年を意識した内容で調整している。

事務局【並木】：3番目の福祉・健康の項で「健康講座」を新たに実施する予定。8番目の大人の学びの項で「実技講座本を作ろう」を企画検討している。

委員：並木の「実技講座本を作ろう」とは具体的にどのようなものか。

事務局：今年度並木公民館は開館30周年を迎えるため、その記念誌を作る実行委員会を立ち上げる。記事の集め方や本の作り方の実技を学びたいと考えている。

委員：地域の市民を巻き込みながら本を作っていこうということか。

事務局：そのような趣旨で記念誌づくりに取り組みたいと考えている。

委員：自分史ではないのか。

事務局：最終的には自分史までつながればいいが、現時点では考えていない。

委員：本多公民館の「選挙に関する講座」は、公民館というより市全体で行うものではないか。特別になにか資金提供はないのか。市を巻き込んで行っているのか、それとも本多公民館が中心なのか。

事務局：選挙管理委員会と明るい選挙推進協議議会と東京学芸大学倉持ゼミと協働で一緒に組み立てている。昨年度は前半公民館でワークショップを行い、後半東京学芸大学で模擬選挙広報を作成する事業を行った。資金がたくさんかかる事業というよりは、関係者が協議を重ねて進めている事業である。

委員：本来、公民館として講師料をかけて取り組むべき事業だとしたら、本多公民館だけが取り組むのものではないのではないか。

委員：これが始まった趣旨はなにか。リーダーシップはどこがとっているのか。

委員：選挙管理委員会の若者への啓蒙活動だろう。選挙管理委員会単独での事業化は厳しいので、公民館との共催になったのではないか。

事務局：18歳選挙権の関係もあり、公民館としても若い世代に対し働きかけをしていきたいと考え、選挙管理委員会からの要望に応えたもの。

委員：地域性もあるが、本多公民館まで来られない市民もいる。その趣旨ならば全館で行った方がいいのではないか。

事務局：今後の課題であり、各館の運営サポート会議などでご議論いただきたい。

委員：それぞれの地域で事業を実施し、選挙について考える契機になればいい。

委員：各館で同じ様な内容であれば、今後各館の共催もあるのではないか。例えば福祉の分野で基礎講座は合同で行うなど。各館で行う場合は、団体や市民との協力や連携、コラボレーションができる。浮いた予算で選挙の講座を全館で行うなど考えればいい。今後は地域ごとに考えていけたらいい。

事務局：関係団体や市民と作り上げて取り組むことは公民館の良さ。予算や事業について関係団体と研究していきたい。

委員：選挙に関する事業は面白そうな内容だが2回なのか。

事務局：前期と後期各1回だが、事業に至るまでは何度も学生と協議を重ねている。

委員長：公民館で取り組むことで、若者が選挙に行くようになればいい。中身の深まりや市民が一緒にかかわれるところが公民館で行う意味であり、良さではないか。18歳選挙権について、形式的にならないよう先例をつけてほしい。最近、公民館で長い連続講座などの事業が組めないことは問題。多摩地域の公民館は、従来10回ぐらいの長いスパンでじっくり学ぶことを伝統としてきた。この資料を見ても1回から3回ぐらいが多い。

事務局：長い連続講座を組むことで参加者同士の交流が深まる面はある。「幼い子のいる親のための教室」は年13回行いグループ化している。一方、市民も忙しく5回6回の講座でも全回参加が難しいという声もある。時代の変容もあり公民館の課題。内容を工夫し、連続講座に取り組む方向で検討していきたい。

委員長：並木公民館の農業系事業もフィールドワークも含め長い講座になっている。イベント的に集まってワイワイ楽しんで終わる形でいいのか。これは今期の

検討課題。歴史を学ぶにしても数回で何が学べるのか疑問。深い学びができなくなっている。7回以上がない現状を改めて認識した。改善してほしい。

委員：公民館日より「けやきの樹」の「公民館事業企画募集」の扱いは。

事務局：市民からの企画で事業を立案するもの。昨年度は並木公民館で「FM ラジオを組み立てることから電波を学ぶ」という講座を行った。

委員：昨年度に企画されて昨年度実施できたのか。

事務局：29 年度中に企画をいただき、年度末に実施。材料費や講師料については講師を頼んだ団体で持っていただいたので、市の負担はなかった。

委員：市民からの提案の方が集客的にもいいのではないか。公民館発案だけでなく、市民からのボトムアップが大切だと思う。もう少し宣伝してもいい。

委員：アイデアをもらうだけなのか。一緒に参画したい人もいると思う。

事務局：国分寺市の公民館では準備会を行う講座も多く、そこからの参加や発案もある。例えば本多公民館の高齢者関連事業では準備会に6人7人の参加があり、話し合っって講座を組み立てた。全ての事業ではないが、アイデアを出してもらうことや企画立案していただくこともしている。

委員：それは住民になかなか見えず知られていない。もう少し上手く宣伝して住民を取り込んでいくようにしてほしい。行動力ややる気のある市民はいるはず。

委員：各館でも取り組んでいるが広く市民に理解されているかが課題。いろいろ講座を実施しているが、公民館の講座を知ってもらうことのアピールが難しい。

委員：参加したい人は市報を見てくるだろう。ただ、もっと広くもっと違うアイデアを持った人もいる。運営サポート会議で取り組もうと思っているが、2か月に1回の会議では議論が進まない。市民が気軽に公民館に行けるか、市民を受け入れられる体制があるかが課題。

委員：視察に行った杉並区は50万人。数%の住民が動いたら大きい。国分寺市は12万人。もっと声をあげやすい仕組みがほしい。今期の課題だろう。

委員長：広報をいかに多くの市民の目にとめてもらえるか、これからの課題。

(4) 公共施設予約システムについて

事務局：資料5・資料6に基づき説明。3月に本多・光公民館で説明会、4月に「春の利用者懇談会」を全館で本資料を配布し実施。公民館の課題は、一つは操作方法の習熟を図るための丁寧な対応で不安を払しょくしていくこと。二つ目は今までのような顔の見える関係づくりをどう継続していくかということ。三つ目は一つのコマの複数団体での利用、シェアの方法をどう構築していくかということ。全館で毎月15日に予約システム説明会を継続して行い、一緒に操作をしながら予約できるようにする。本多公民館のホール・集会展示室の特例予約の受付もする。利用者団体の利用情報交換の場を設けることも考えている。

委員長：大変な取り組みだと思う。システムはもう起動しているのか。

事務局：予約システムは稼働しているが、予約抽選は6月からになる。

委員：消滅する団体がでるのではないかと懸念している。15日の説明会でいかに情報をシェアできるかが重要。今は会場受付の場で相談できるが、システムだと

どの団体の予約がとれたかわからない。予約が何件入っているのかわかるのか。
事務局：わかる。

委員：利用者懇談会で一番でたことは不満ではなく不安。定期定例的に利用し、講師を依頼している団体・グループは、活動が継続できるのか不安を持っている。

会場をシェアすること、ここは公民館側としてもきちんとフォローしてほしい。

委員：公民館が貸館施設になってしまうのではないかと懸念している。現在活動している団体がどこで活動し、活動の継続ができているのかデータを取ってほしい。どのグループがどれぐらい利用しているのかデータを持っているか。

事務局：団体数やどの団体がどれぐらい利用しているかは、全て手作業で集計している。本多公民館であれば約 800 団体が利用している中で、定期定例的に活動をしている団体は大よそ把握できるとは思う。

委員：システムの機械化でデータは取りやすくなると思う。

事務局：今後、必要に応じてデータを抽出し分析や研究をしたいと考えている。

委員：公民館離れにならないようにしてほしい。定期定例的に借りている団体が利用できないようでは困る。その調整は公民館でしっかり大事に対応してほしい。

委員：すでに導入しているが、本来ならば導入前に相談があるべきではないか。国分寺市に合わないシステムに感じる。今の状況では、システムを導入するために職員の時間が前よりも多く使われていて逆に忙しくなっているように見える。

委員：下手な機械化はかえって人の体制に負荷がかかる。みんな心配で不安に思い公民館に来て入力操作をしている。職員がつきっきりで個別対応をせざる得なくなり余計に大変になっている。

委員：導入には賛成だが、システムが変えられない仕組みだと、本当に国分寺市に合っているのかしっかり検討してほしい。

委員：空いている部屋を予約するのには便利だが、公平を期すために抽選にするのが問題だと思う。

委員：各館の運営サポート会議でみんなが上手く使えるような形を考えていきたい。

委員長：部屋によって限定された定期利用もあるだろう。始まってみないとわからないが、毎週とか月 2 回の利用だったのが、隔月になったりする可能性もあるかもしれない。予約を担当する会員さんの責任も大きくなるだろう。すでに動き出したことなので、利用団体としっかりコミュニケーションを取りながら、動向を見極めて、課題を出し、改善の対応していただきたい。

(5) その他

①東京都公民館連絡協議会の定期総会について

事務局：東京都公民館連絡協議会平成 30 年度定期総会に代議員として二人の委員に参加いただくことになっている。

委員長：委員部会担当の高塚委員と田中副委員長にお願いする。

②国分寺市社会教育委員の会議の報告書について

事務局：国分寺市社会教育委員の会議から「平成 29 年度社会教育施設調査研究報告書」が 3 月に提出されたので配布する。

3 協議事項

(1) 新たな諮問に向けた審議について

委員長：事務局より「国分寺のまちを学び共に創りだす公民館活動の今後について」という諮問をいただいた。

事務局：「諮問」に基づき説明。

委員長：諮問を受けて審議会としてどのように進めて行くか意見をいただきたい。

第1期の答申がこれまでの50年の国分寺市の公民館活動で生み出された実績をまとめ、過去の評価の柱が諮問にある3つのテーマにつながった。次の段階として何を具体化するのか。杉並区の視察や答申の意見交換を行い方向付けを検討してきた。第1の柱は、サードエイジや団塊の世代からリタイヤした人が大勢地域に入ってくるが手がかりがない。公民館側からみれば、未利用者・無関心層・公民館と縁のない人々にどう足を向けてもらえるようにするか。杉並区のように上手に仕組み作りをしている先駆例を参考に、公民館に関心のない市民が公民館を手がかりに充実した人生を過ごすきっかけになるようにということ。第2の柱は、50年の公民館の歴史を振り返った時に、地域会議の取り組みがユニークかつ有効なことがわかり、地域全体の交流の実態が明らかになった。しかし全館ではない。国分寺市は5館それぞれが主体的に事業を行っている。全市的に統一的に行うようにするのは難しいが、他館が20年行っている成果を学びながら投げかけることはできる。他機関と協働や連携をしながら事業を行っていくことは、国分寺市の大きな成果であり、かつまだまだ取り組めることがある。第3の柱は、異世代交流はどの公民館でも行っているが、全館共通ではない。子どもたちが大人と触れ合いながら、学校の学びとは違う学びをしていく、教育ビジョンに「知の循環」を掲げていることに象徴される事業を行っていくこと。併せて、公民館運営審議会だけでなく、運営サポート会議でも協議をして意見をいただき、その内容を答申に反映していきたい。一つの試みとして、運営サポート会議からの提案を踏まえて、1期の答申を活かしたポイントを打ち出していったらいいと思う。このテーマをどう議論するか自由な意見をいただきたい。重点的に取り組みたいテーマがあれば、各委員から希望を出していただきたい。3つのテーマで班分けをしてはどうか。例えば未利用者という表現ひとつとっても難しい。サードエイジも定年退職者世代として捉えることができる。

委員：ここで言うサードエイジのイメージはわかるが、団塊の世代を対象にキャッチコピーを作ってはどうか。例えば「何かあった時に、そうだ！公民館に行こう！」とか。まずは市民が公民館を認識し、公民館をアピールするような答申にする必要があるだろう。

委員長：公民館は図書館の利用状況に比べると少ない。例えば小平市では、図書館の利用者は市民全体の6割という調査結果が出ているが、公民館利用者は2割前後。公民館利用者の年間延べ人数は多いが、誰がという実数としては低い。未利用者を個別に見たとき、大きな流れとして働き盛りの企業戦士 30

代から 50 代は公民館を知らない。地域の良さを知る価値観自体を持っていない。社会的にはサードエイジはシニア層より幅広く、新しい社会参加の層。ファースト世代は就職前の子どもたち。セカンド世代は職業を持っているライフステージの人たち。サード世代は職業に区切りがついた、以前でいえば定年後の安定した老後の世代を指す。これは日本全体の問題だが、70 代 80 代が頑張らないと日本社会は危ないという時代になってきた。つまり経済的生産人口ではないが、社会の担い手として現役である世代として捉えられている。人生再設計など言葉の整理も必要だが、幅広く、次の人生を探求する前向きな動機付けを持っている人を指す。実際には定年退職後にどうやって地域デビューするのか問われている。実際、定年も延びている。

委員：60 歳定年の頃はまだ元気だったが、今は定年も 65 歳から 70 歳。いきなり「地域で活動を」と言われても、もういい、のんびりいこうとなる可能性もある。どう公民館を浸透させ、行動を起こすことや趣味を持つことを思うか。

委員長：経済的基盤以外、共同経済や実際お金は稼がない働き方など人とのつながり、協働ネットワークづくりなども含まれている。

委員：定年後のサイドビジネスを生きがいとして起業する人も増えている。

委員長：いろいろな働き方や選択肢がある中で、有償ボランティアやサイドビジネス・NPO など新しい生き方への模索も含まれている。単なる余暇の過ごし方だけではない。経済価値やコミュニティの在り方、人とのつながりなども視野に入れて考えるテーマである。

委員：75 歳以上の人たちは世の中に奉仕する意識が強いという記事を読んだ。そういう心構えの世代もいる。世代間ギャップもある。

委員：男女差もある。女性は地域での生活基盤との関わりや子育て・介護など悩みや問題を抱えている人もいる。暇人が趣味で行うサードエイジ対策ではない。

委員長：5 館の中で、中高校生向けの内容について、キャリアコンサルタントの力を借りる切り口もあるだろう。

委員：人それぞれの生き方もある。埼玉県では、養成講座例えばパソコン教室などを受講すると必ず地域で受講したことを活かしてボランティアをしましょうというつながりをつくっていると聞いた。公民館ならではの自由さがあるのもいい。公民館は面白いと思ってほしい。定年退職してからでは遅い。退職前に「助走期間」が必要。女性も子育てや PTA 活動などはあるが、公民館活動はその人の生き方を活かせるものだと知らずに、一人であたふた人生を生きている人が多いのではないか。

委員：きっかけづくりだと思う。

委員長：この諮問で考えるプロジェクトで情報が届くようにすることが重要。

委員：明日運営サポート会議があるが 2 か月に 1 度の会議では議論が煮詰まらない。

この諮問のテーマであれば、もっと会議回数を増せるような提案をしたい。

委員長：各公民館の委員は（1）の高齢者系と（3）の異世代系のテーマに分かれてほしい。（2）については主に各館の運営サポート会議で相談しながら、一

歩進んだ提案をお願いしたい。

委員：公民館運営審議会で何を審議したいかという、私は職員問題、正規職員と嘱託職員の状況について話したいと思っている。諮問が出るとこの問題を議論できない。本来もっと根っこの議論が重要ではないか。

委員長：第1期の答申でも職員のことは盛り込んだ。なぜこの諮問かといえば、東京都だけでなく全国的に「公民館はいらない」という政策に対して、どう抵抗していくかという大きな枠組みでのこと。公民館をまちづくりセンターに替えるとか、指定管理者に任せればよいという動きが加速している状況がある。ここ数年で全国的に18000館あった公民館が14000館まで激減している。この現実に対して国分寺市として何を盛り込むか非常に厳しい。もはやあるべき論ではなく、現実に一步進むための認識づくりや対応が求められている。

委員：そういう状況とは知らなかった。

委員長：国分寺市はまだこの体制があるだけ市にとってはラッキーだと思う。徐々に変化があるので、そこは毎回の答申で書いていく。

委員：公民館の必要性、市にとって地域にとっていかに大切かを示さないとならない。市や行政にマッチングしていることを公民館の活動実績として取り入れて、認めてもらえるような方向付けをしていく。そこに委員各位のお知恵を拝借したい。どうすれば地域の中で公民館が大切か、他市と同じようになし崩し的になってしまう恐れがある。我々委員は、優先して議論の課題に取り組むよう検討していく。そういう答申を作り、研究し、事業として取り組んでほしい。

委員：公民館での実践事例を作らないと進まない。時代に合った取り組み、答申をまとめて、いろいろなところに発信していくことが大事だろう。

委員長：公民館が地域づくりに不可欠であるとまとめたのが第1期の答申。次の第2期はそれを具体的にどうするのか。方向性を示すことが課題だろう。その中には職員の問題も言及するようになる。

4. その他

(1) 第54回東京都公民館研究大会報告について

事務局：資料7に基づき説明。2月3日に東京都狛江市で開催した東京都公民館研究大会の参加者アンケートの集計結果をお配りする。

委員：狛江市のホームページに4つの分科会の記録が掲示されているので参考にさせていただきたい。

(2) その他

委員長：次回の審議会の日程は、5月21日月曜日午後4時から6時。テーマを決めて議論が深められるように、各自課題を掘り下げていただきたい。各館からの委員さんは運営サポート会議でのフリートークなど行っていただき、その結果を持ち寄っていただければと思う。そのうえで役割分担や執筆も意識していただきたい。以上で第7回定例会を終了する。